

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：国保医療課
担当名：国保財政担当
内線：3368 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
B13	国民健康保険財政調整繰出金				一般会計	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険事業特別会計繰出金	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	国民健康保険法第72条の2第1項				針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0303 地域医療体制の充実	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-8	
1 事業概要					5 事業説明					
国民健康保険財政の安定化を図るとともに、市町村の財政状況や特別な事情に応じた財政調整を行うため、医療給付費等の9%分を国民健康保険事業特別会計に繰り出す。										
国民健康保険財政調整繰出金 △55,703千円										
後期高齢者支援金及び病床転換支援金の納付額が当初の見込みを下回ったこと等による減額補正。										
2 事業主体及び負担区分					(1) 事業内容 当該繰出金を活用し、国民健康保険特別会計において保険給付費等交付金(普通交付金・特別交付金)を市町村に交付する。 ア 普通交付金…各市町村が保険給付に要した費用を全額交付する。 イ 特別交付金…市町村の医療費適正化や保険税徴収の取組などに応じて交付する。					
事業主体：県										
負担区分：医療給付費等の9%分を県が負担 (内訳)ア 普通交付金…8%相当額 イ 特別交付金…1%相当額										
3 地方財政措置の状況					(2) 事業計画 令和4年度県負担額は、令和4年度の医療給付費等の9%相当額 35,124,482千円(12補後)、35,068,779千円(補正後) ア 普通交付金…令和4年度の医療給付費等の8%相当額 イ 特別交付金…令和4年度の医療給付費等の1%相当額					
普通交付税(単位費用・密度補正)										
(区分)衛生費(細目)国民健康保険事業費										
(細節)国民健康保険医療助成費										
(積算内容)都道府県繰入金等に関する事務					(3) 事業効果： 国民健康保険財政の安定が図られ、健全に運営される。 令和元年度決算額 33,812,781千円 令和2年度決算額 32,006,904千円 令和3年度決算額 33,793,184千円 令和4年度予算額 35,124,482千円(12補後)、35,068,779千円(補正後)					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.7人=16,150千円					(4) その他 平成29年度までは、市町村間の国民健康保険財政の不均衡を調整する等のため、国民健康保険財政調整交付金として各市町村に交付していた。平成30年度からは、国保制度改革により県に設置した国民健康保険事業特別会計に繰り入れ、保険給付費等交付金の一部として活用している。					
					(5) 終期を設定できない理由 国民健康保険法第72条の2第1項において、一般会計から算定対象額の100分の9を国民健康保険の特別会計に繰り入れることが定められているため。					
					(6) 補正予算の概要 後期高齢者支援金及び病床転換支援金の納付額が当初の見込みを下回ったこと等による減額補正。					
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
決定額	△55,703								△55,703	35,068,779
現計額	35,124,482								35,124,482	

事業内訳書

事業名	国民健康保険財政調整繰出金		
単位事業名	国民健康保険財政調整繰出金	予算額	△ 55,703千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
繰出金	△55,703	—	後期高齢者支援金及び病床転換支援金の額が当初見込みを下回ったことによる繰出金の減
合計	△55,703	—	